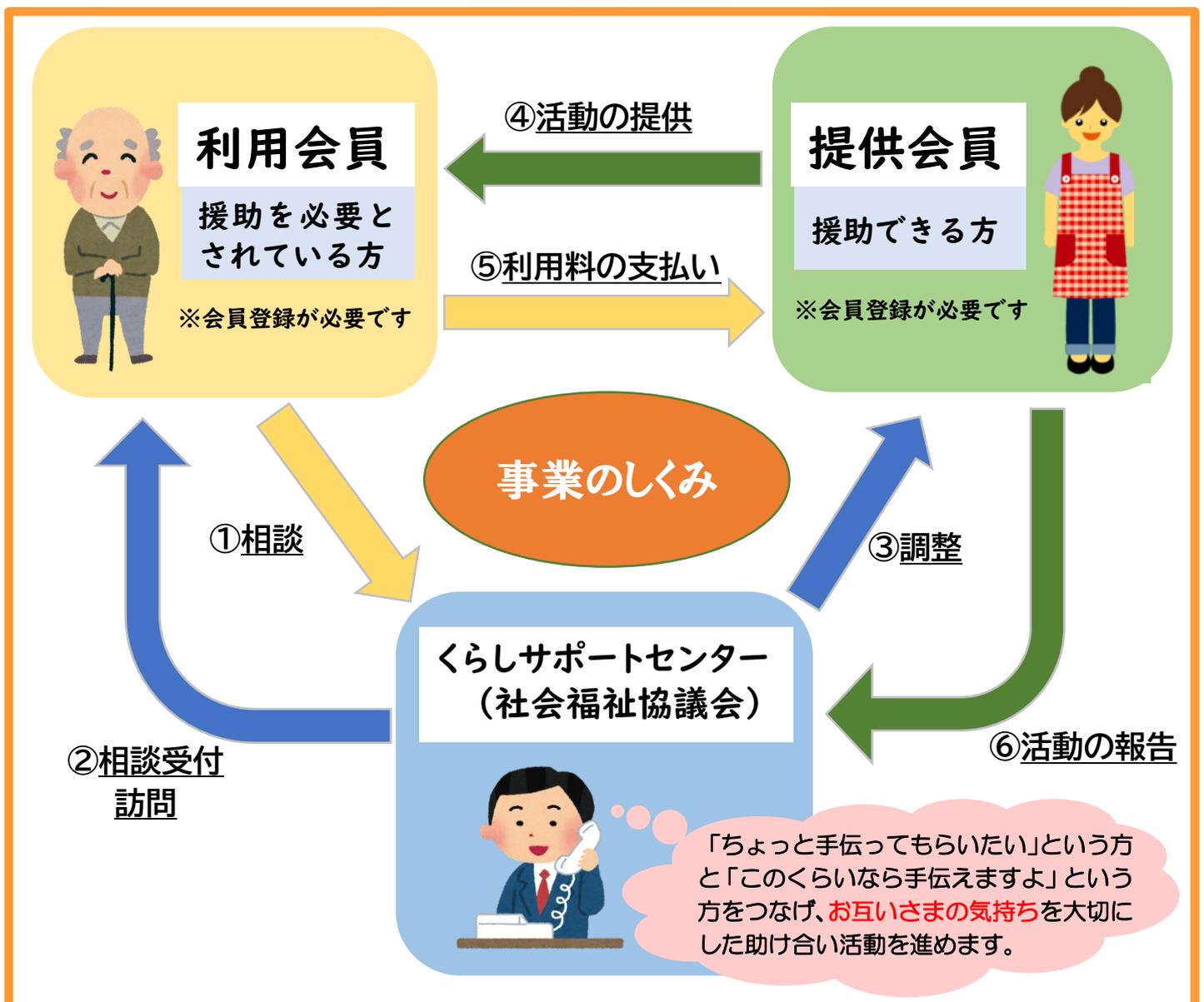


くらしサポート事業

～「お互いさま」の助け合い～

くらしサポート事業は、地域の住民同士が、「提供会員」（援助できる方）と「利用会員」（援助を必要とされている方）として会員登録し、高齢や障がい、病気やケガ等によって日常生活で困った時に、有償で助け合いを行う活動です。





利用できる方（利用会員）は

播磨町にお住まいで、高齢や障害、病気やケガ等の理由によって援助を必要とされており、家族や親族からの支援を得ることが難しい方。

*ご本人が、利用を希望されていることが前提となります。



援助できる方（提供会員）は

播磨町もしくは近隣市町にお住まいで、心身ともに健康であり、所定の講習(*)を修了されている方。

(*)所定の講習とは、「くらし支え合いはりま塾（生活支援サポーター養成コース）」です。



援助できる内容



➤日常生活を営む上での援助を原則として、専門的知識や技術を要しないもの

＜例えば＞

○家事支援

掃除、買い物、洗濯、窓拭き

○外出支援

外出時の見守り（公共交通機関を使用）

○その他

話し相手、電球の交換、庭の草引き、
子どもの一時預かり など

※下記のような内容はお受けできません。

*身体介助が伴うこと

*技術のいる掃除や庭木の剪定

*大きな家具の移動

*同居の家族に関すること（高齢者・障害者のみの世帯は応相談）

*利用会員の自立を妨げるようなこと

*利用会員がいない留守宅でのこと 等

【お願い】

- ・援助活動は有償ですが、助け合いの精神に基づくボランティアな活動です。仕事として行なっている活動ではないことをご理解ください。
- ・依頼内容によっては対応が難しい場合や、援助できる提供会員が見つからない場合もありますのでご了承ください。
- ・調整には時間が必要ですので、できるだけ早く（1週間以上前）ご相談ください。
- ・介護保険制度をはじめ利用できるサービスがある場合は、そちらを優先してください。



お手伝いできる日時

➤ 月曜日から土曜日 午前8時～午後6時

*原則として日曜・祝日及び年末年始は休み



利用料（活動費）

➤ 1時間まで 800円

以後、15分ごとに200円を加算

くらしサポート事業の お問合せ・ご相談は

くらしサポートセンター

（播磨町社会福祉協議会）

電話：079-435-1712

*受付時間は祝日を除く月～金曜日

午前9時から午後5時